平成２９年度

事 業 報 告 書

社会福祉法人　宇宙心会

目　次

Ⅰ．総括 ---------- 1

Ⅱ．理事会の開催状況 ---------- 1

Ⅲ．評議員会の開催状況 ---------- 3

Ⅳ．内部監査及び出納調査 ---------- 4

Ⅴ．事業所設置状況 ---------- 4

平成２９年度　社会福祉法人宇宙心会　事業報告

１．総括

当法人は今年度、津志田西地区に「おおぞら村一番地保育園」を開所し、待機就学前児童の解消と各ご家庭の子育て環境の改善に繋がり地域貢献の一環となった。保育所運営の初年度ということもあり、所轄庁および他保育所、周辺地域との連携をはかり保育所運営を行った。また、障害児通所支援事業において、滝沢市室小路地区に「にじの宇宙室小路」を開所し、サービスを必要とする障害児及びその保護者のニーズに対応した施設運営を行った。

２．理事会の開催状況

本期間中５回開催し、議決事項は次のとおり

（１）　第１２回理事会

日時：平成２９年５月２９日（月）午後１時３５分～３時００分

場所：株式会社日本デスコ２階会議室　出席者：理事６名、監事２名

＜議決事項＞

第１号議案　平成 28 年度事業報告(附属明細書を含む)について

第２号議案　平成 28 年度貸借対照表(附属明細書を含む)について

第３号議案　平成 28 年度収支計算書(資金収支計算書及び事業活動計算書。附属明細書を含む)について

第４号議案　平成 28 年度財産目録について

第５号議案　定時評議員会の招集について

第６号議案　新役員(理事・監事)候補者の承認について

第７号議案　就業規則の改正について

第８号議案　パートタイマー就業規則の改正について

第９号議案　育児・介護休業等に関する規程の改正について

第 10 号議案 給与規則の改正について

第 11 号議案 旅費規程の改正について

第 12 号議案 従たる事務所の設置について

第 13 号議案 施設長の選任について

第 14 号議案 評議員選任・解任委員会委員の補欠選任について

（２）　第１３回理事会

日時：平成２９年６月１９日（月）書面によるみなし決議

＜議決事項＞

議案第１号　理事長の選定について

1　理事石井義道を理事長に選定する。

2　選定日は平成 29 年６月 19 日とする。

議案第２号　おおぞら村一番地保育園の一時預かり事業の実施について

おおぞら村一番地保育園において一時預かり事業を実施するものとする。

（３） 第１４回理事会

日時：平成２９年７月１８日（火）午後１時３０分～２時５０分

場所：株式会社日本デスコ２階会議室　出席者：理事６名、監事２名

＜議決事項＞

報告第１号　理事長の職務執行状況の報告について

第１号議案　児童福祉法に規定する一時預かり事業(第二種社会福祉事業)の実施について

第２号議案　平成29年度事業計画の変更について

第３号議案　平成29年度予算の補正について

第４号議案　主たる事務所の移転について

第５号議案　事務所建物賃貸借契約の締結について

第６号議案　利益相反取引(双方代理)の承認について

第７号議案　評議員会の招集について

（４） 第１５回理事会

日時：平成３０年１月１９日（金）午後４時００分～５時１５分

場所：株式会社日本デスコ２階会議室　出席者：理事５名、監事２名

＜議決事項＞

第１号議案　平成29年度予算の補正について

第２号議案　積立金の取組について

第３号議案　障害児通所支援事業者等実施指導結果に対する是正改善内容について

第４号議案　児童福祉施設指導監査の実施結果に対する是正改善内容について

第５号議案　「社員の応援出向に関する覚書」の締結について

第６号議案　利益相反取引(双方代理)の承認について

（５） 第１６回理事会

日時：平成３０年３月２０日（火）午後１時３０分～３時４０分

場所：株式会社日本デスコ２階会議室　出席者：理事５名、監事２名

＜議決事項＞

報告第１号　理事長の職務執行状況の報告について

第１号議案　平成30年度事業計画について

第２号議案　平成30年度予算について

第３号議案　平成29年度予算の補正について

第４号議案　平成29年度社会福祉法人指導監査の実施結果に対する是正改善内容について

第５号議案　国庫補助金等特別積立金及び基本金の積立てについて

第６号議案　定款施行細則の改正について

第７号議案　評議員選任・解任委員会運営規則の制定について

第８号議案　経理規程の改正について
第９号議案　役員報酬規程の改正について
第10号議案 おおぞら村一番地保育園の定員増について
第11号議案 平成28年度貸借対照表(附属明細書を含む)の訂正について
第12号議案 平成28年度収支計算書(資金収支計算書及び事業活動計算書。附属明細書を含む)の訂正について
第13号議案 平成28年度財産目録の訂正について
第14号議案 基本財産の増額修正について
第15号議案 定時評議員会の招集について

３．評議員会の開催状況

本期間中３回開催し、議決事項は次のとおり

（１）第７回評議員会

日時：平成２９年６月１９日（月）午後１時３０分～２時５０分

場所：株式会社日本デスコ２階会議室　出席者：評議員４名、監事２名、理事１名

＜議決事項＞

報告第１号　平成28年度事業報告について
第１号議案　平成28年度貸借対照表について
第２号議案　平成28年度収支計算書(資金収支計算書及び事業活動計算書)について
第３号議案　平成28年度財産目録について
第４号議案　理事及び監事の選任について
第５号議案　評議員の報酬等について
第６号議案　理事及び監事の報酬等について

（２）第８回評議員会

日時：平成２９年７月２５日（火）午後１時３０分～２時３５分

場所：株式会社日本デスコ２階会議室　出席者：評議員４名、監事２名、理事１名

＜議決事項＞

第１号議案　定款の変更について

（３）第９回評議員会

日時：平成３０年３月２７日（火）午後１時３０分～２時２０分

場所：株式会社日本デスコ２階会議室　出席者：評議員４名、監事２名、理事１名

＜議決事項＞

第１号議案　平成28年度貸借対照表の訂正について
第２号議案　平成28年度収支計算書(資金収支計算書及び事業活動計算書)の訂正について
第３号議案　平成28年度財産目録の訂正について
第４号議案　役員報酬規程の改正について

４．内部監査及び出納調査

（１） 平成３０年5月１１日（金)、１４日（月）実施

平成２９年度分（平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日）

平成２９年度決算報告に関する監査

５．事業所設置状況

平成２８年

・４月１日　障害児通所支援事業申請認可

児童発達支援事業　にじの宇宙　開所

・８月１日　放課後等デイサービス事業　にじの宇宙事業所内にて開所

平成２９年

・２月１日　放課後等デイサービス事業　にじの宇宙室小路事業所　開所

・３月３１日　おおぞら村一番地保育園（保育所）　設置認可

・９月１日　おおぞら村一番地保育園（一時預かり事業）　設置許可

平成29年度

児童発達支援事業所 にじの宇宙
事業報告書

社会福祉法人 宇宙心会

目　次

Ⅰ．事業所の概要

１．事業所の沿革 ---------- 1
２．事業所の名称及び所在地 ---------- 1
３．事業内容 ---------- 1
４．職員構成 ---------- 1
５．利用者の状況 ---------- 1
６．実施状況 ---------- 2
７．ひやり・はっと　苦情受付件数---------- 2

Ⅱ．運営方針

１．運営の方針 ---------- 3
２．職員の基本姿勢---------- 4

Ⅲ．諸会議・職員研修

１．会議実施内容 ---------- 4
２．職員研修実施内容 ---------- 4

Ⅳ．防災関係 ---------- 5

Ⅴ．その他の活動 ---------- 6

Ⅵ．総括と今後の課題 ---------- 6

Ⅰ．事業所の概要

1. 事業所の沿革

＊平成 26 年 3 月　　デイサービスこころ（定員 9 名）を開設
＊平成 27 年 4 月　　障がい(児)者支援施設　にじの宇宙（定員 10 名）を開設
＊（平成 27 年 8 月）　放課後等デイサービス事業（定員 10 名）を開始

2. 事業所の名称及び所在地

名　称　にじの宇宙
所在地　岩手県盛岡市山岸六丁目 43 番 16 号

3. 事業内容

(1) 児童発達支援

・対象者　　障害児
・利用定員　10 名
・活動日　　月曜日から金曜日まで
　（但し、国民の休日、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。）
・活動時間　9 時から 17 時まで
　（但し、前号の時間から送迎に要する時間を除く。）

4. 職員構成

職員職種	基準	専従	兼務	計
管理者	1	1		1
児童発達支援管理責任者	1	1		1
保育士・指導員	2	3		3
合計	4	5		5

。。

5. 利用者の状況（契約者数）(H30.3.31 現在)

(1)児童発達支援

区分	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	6 歳児	合計
男	0	0	3	2	4	6	15
女	0	0	0	1	2	0	3
計	0	0	3	3	6	6	18

(2) 地域別利用者数 (H30.3.31 現在)

盛岡市	滝沢市	八幡平市	合計
15	2	1	18

(3) 障害種別 (H30.3.31 現在)

区分	肢体不自由	知的障害	精神障害	その他	合計
男	1	0	6	7	14
女	0	1	0	2	3
計	1	1	6	9	17

6. 実施状況

(1) 児童発達支援

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
開所日数(日)	20	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	22	245
延利用児数(人)	179	115	114	111	109	111	127	118	125	123	130	134	1496
延送迎回数(回)	350	225	223	223	213	217	249	231	245	241	255	263	1436
1日平均利用児数(人)	8.9	5.7	5.1	5.5	4.9	5.5	6.0	5.9	6.2	6.4	6.8	6.0	6.1
利用率(%)	89.5	57.5	57.0	55.5	54.5	55.5	60.4	59.0	62.5	64.7	68.4	60.9	61.0

7. ひやり・はっと、苦情受付件数 (平成29年4月～平成30年3月)

ひやり・はっと	苦情受付	事　故
6件	0件	0件

件　数	ひやり・ハットの内容		結　果
6件	1 施設運営に関すること	0件	1 解決済み　6件
	2 施設設備等に関すること	4件	
	3 職員の資質に関すること	0件	2 継続中　0件
	4 施設生活に関すること	0件	
	① 介護・介助・支援	1件	3 1･2の内、県福祉サービス適正化委員会で、解決又は継続中のもの　0件
	② 食事	0件	
	③ 入浴	0件	
	④ 利用時間の人間関係	1件	
	⑤ その他	0件	
	5 その他	0件	

件　数	苦　情　の　内　容		結　　果	
0件	1　施設運営に関すること	0件	1　解決済み	0件
	2　施設設備等に関すること	0件		
	3　職員の資質に関すること	0件	2　継続中	0件
	4　施設生活に関すること	0件		
	①　介護・介助・支援	0件	3　1･2の内､県福祉サービス適正化委員会で、解決又は継続中のもの	
	②　食事	0件		0件
	③　入浴	0件		
	④　利用時間の人間関係	0件		
	⑤　その他	0件		
	5　その他	0件		

件　数	事　故　の　内　容		結　　果	
0件	1　施設運営に関すること	0件	1　解決済み	0件
	2　施設設備等に関すること	0件		
	3　職員の資質に関すること	0件	2　継続中	0件
	4　施設生活に関すること	0件		
	①　介護・介助・支援	0件	3　1･2の内､県福祉サービス適正化委員会で、解決又は継続中のもの	
	②　食事	0件		0件
	③　入浴	0件		
	④　利用時間の人間関係	0件		
	⑤　その他	0件		
	5　その他	0件		

Ⅱ．運営方針

1.　基本方針

(1) 様々な障がいがあっても身近な地域で適切な療育が受けられる場を提供した。障害児が日常生活における基本的動作を習得し、及び集団生活に適応することができるよう、当該障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を実施した。

(2) 障がいの特性や生活の実態に応じて、児童の自立の促進、生活の質の向上を目指し、継続的な支援の提供に努めた。個別支援計画の策定に当たっては、障害児の意思及び人格の尊重と、保護者及び事業所と三者で協議しながら行いました。相談支援事業所、支援学校とも協議しながらサービスの提供、評価・見直しを行い効果的な支援に努めた。

(3) 障害を持つ児童も１人の子どもとして尊重され、家族が心豊かな暮らしが続けられるよう、地域及び家族との結びつきを重視した運営を行った。事業の実施に当たっては、地域の結びつきを重視し、地域の催しに参加したり、関係市町村、他の障害福祉サービ

ス事業者等の活動に参加したり連携を深めた。

(4) 児童福祉法及び指定障害児通所支援の事業等の設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成24年岩手県条例第79号）に定める内容、その他関連法令等を遵守し、事業を実施した。

2. 職員の基本姿勢

事業に対する期待と要請を正しく受け止め、基本理念と事業所の目的を尊重し、職員自ら切磋琢磨してにじの宇宙の従事者、専門職としての資質の向上に努めた。

Ⅲ. 諸会議・職員研修

1. 会議実施内容

(1) 職員会議

月2回全職員参加で開催。利用者状況の確認、苦情・ひやりはっとの原因、対策検討、次月の活動計画、運営の方針等を申し合わせた。

(2) 個別支援会議　（モニタリング）

9月・3月に個別支援計画の目標の進捗状況の確認、評価、見直しを行った。

2．職員研修実施内容（放課後等デイサービス合同）

	研　修　内　容	場所	参加者
29.06.29～30	初任者研修/岩手県	盛岡市	松舘、細田、久保
29.07.11	初任者研修	盛岡市	松舘、細田、久保
29.07.20～21	初任者研修	盛岡市	松舘、細田、久保
29.08.11	発達障がいを支援する人の為の講演会/いわて子どもケアセンター	盛岡市	全職員
29.08.20	発達と遊び/岩手療育センター発達支援研修会	盛岡市	全職員
29.09.05	情報交換会/NPO法人紫波さぷり	紫波町	八幡、高橋、高橋
29.11.21、29.12.02	ペアレントトレーニング実践研修	紫波町	八幡
29.11.23	病気をもつ子どもとご家族と発達支援事業所職員交流会	盛岡市	全職員
29.11.30	児童発達支援研修会/特定非営利活動法人ムーヴメント	紫波町	細田、木村

29.12.12	情報交換会/NPO 法人紫波さぷり	盛岡市	松田、大橋
30.01.19	福祉サービス苦情解決情報交換	盛岡市	松舘、山口
30.03.14～15	ケアテック　2018	東京都	八幡、山口

Ⅳ．防災関係

1.防災避難訓練実施内容（放課後等デイサービス合同）

実施日	重点目標	想定	参加者
29.06.16	迅速な避難・通報	1階事務室延長コードからの火災発生	利用者　6名 職員　5名
29.07.14	迅速な避難・通報	1階事務室延長コードからの火災発生	利用者　4名 職員　8名
29.09.13	迅速な避難・通報、消火訓練	1階和室延長コードからの火災発生	利用者　5名 職員　6名
28.10.26	迅速な避難	遊びに行った先での火災発生	利用者　10名 職員　2名
28.11.15	迅速な避難・通報	1階和室ストーブからの火災発生	利用者　6名 職員　5名
30.01.19	迅速な避難・通報	1階玄関ストーブからの火災発生	利用者　6名 職員　9名

Ⅴ．その他の活動（主な行事）　（放課後等デイサービス合同）

実施月	行　事　内　容	場　所
5月	遠足	盛岡市動物公園
7月	七夕会 ふれあいランド探検	にじの宇宙 ふれあいランド

8月	虫よけスプレー 盛岡歴史文化館見学	にじの宇宙 盛岡歴史文化館
10月	ハロウィン	にじの宇宙
12月	クリスマス会	にじの宇宙
1月	みずき団作り スケート教室 電車乗車体験/五番地バイキング体験	にじの宇宙 盛岡県営スケート場 盛岡駅-飯岡駅/五番地
2月	節分/おやつパーティー	にじの宇宙
3月	ひな祭り製作	にじの宇宙
通期 (定期)	毎月身体測定実施	にじの宇宙

VI. 総括と今後の課題

平成29年度の年間延べ利用人数は1,496名ご利用頂きました。職員配置や、送迎体制を整え、安全面への配慮も出来ました。

活動内容に関して、五感を使い年齢や、発達、成長、特性に合わせた工夫、教材準備等の取り組みが必要です。

今後の課題として、安心・安全に過ごしてもらう為、ヒヤリハットの検証と、
個別支援については、利用者の希望、保護者の願い、要望を尊重しつつ個別支援計画に盛り込み、学校、相談、関係機関と連携しながら取り組みました。
利用者の学校送迎、自宅送迎での安全運転、公用車点検、運転マニュアルの見直しの取り組みも必要です。

さらに、保護者様からの貴重なご意見、要望を事業所職員に気軽に話が出来る環境を整え、意見要望に対し誠意をもって対応していきます。現在、来春就学する利用児が4名いるので就学準備もご家族の意向を伺いながら進める。

○　今後の課題

①　個別支援計画を事業所全体で共有し、適切なサービス提供を行う。
②　面談、連絡帳、おたより等を通じ保護者との連携。
③　ヒヤリハット事例検証と、苦情等への取り組み。
④　家族等の相談、要望、苦情等に対応し、サービスの質の向上に努める。
⑤　職場研修、自己研修（自己研鑽）に取り組む。
⑥　人権擁護、虐待防止に努める。
⑦　事業所内整理整頓、室内外の環境整備に努める。

平成29年度

放課後等デイサービス にじの宇宙
事業報告書

社会福祉法人 宇宙心会

目　次

Ⅰ．事業所の概要

１．事業所の沿革 ---------- 1
２．事業所の名称及び所在地 ---------- 1
３．事業内容 ---------- 1
４．職員構成 ---------- 1
５．利用者の状況 ---------- 1
６．実施状況 ---------- 2
７．ひやり・はっと　苦情受付件数---------- 2

Ⅱ．運営方針

１．運営の方針 ---------- 3
２．職員の基本姿勢---------- 4

Ⅲ．諸会議・職員研修

１．会議実施内容 ---------- 4
２．職員研修実施内容 ---------- 4

Ⅳ．防災関係 ---------- 5

Ⅴ．その他の活動 ---------- 6

Ⅵ．総括と今後の課題 ---------- 6

Ⅰ．事業所の概要

1. 事業所の沿革

＊平成 26 年 3 月　　デイサービスこころ（定員 9 名）を開設
＊（平成 27 年 4 月）　障がい(児)者支援施設　にじの宇宙（定員 10 名）を開設
＊平成 27 年 8 月　　放課後等デイサービス事業（定員 10 名）を開始

2. 事業所の名称及び所在地

名　称　にじの宇宙
所在地　岩手県盛岡市山岸六丁目 43 番 16 号

3. 事業内容

(1) 児童発達支援

・対象者　　障害児
・利用定員　10 名
・活動日　　月曜日から金曜日まで
　（但し、国民の休日、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。）
・活動時間　下校時から 17 時まで
　（但し、長期休みの場合、9 時から 17 時まで）

4. 職員構成

職員職種	基準	専従	兼務	計
管理者	1	1		1
児童発達支援管理責任者	1	1		1
保育士・指導員	2	3		3
合計	4	5		5

5. 利用者の状況（契約者数）(H30.3.31 現在)

(1)児童発達支援

区分	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	中学 1 年	合計
男	3	0	0	1	0	0	0	4
女	2	0	1	0	0	1	1	5
計	5	0	1	1	0	1	1	9

(2) 地域別利用者数 (H30.3.31 現在)

盛岡市	滝沢市	合計
9	0	9

(3) 障害種別（H30.3.31 現在）

区分	肢体不自由	知的障害	精神障害	その他	合計
男	0	2	2	0	4
女	0	1	3	1	5
計	0	3	5	1	9

6. 実施状況

(1) 児童発達支援

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
開所日数（日）	20	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	22	245
延利用児数（人）	271	206	197	217	225	219	233	199	192	166	133	206	2464
延送迎回数（回）	512	382	364	404	420	408	436	368	354	302	236	382	4568
1日平均利用児数（人）	13.5	10.3	8.9	10.8	10.2	10.9	11.0	5.9	9.6	8.7	7.0	9.3	10.0
利用率（%）	135.5	103.5	89.5	108.5	102.2	109.5	110.9	59.5	96.0	87.3	70.0	93.6	100.5

7. ひやり・はっと、苦情受付件数（平成28年4月～平成29年3月）

ひやり・はっと	苦情受付	事　故
4件	0件	0件

件　数	ひやり・ハットの内容		結　果
4件	1　施設運営に関すること	0件	1　解決済み　4件
	2　施設設備等に関すること	4件	
	3　職員の資質に関すること	0件	2　継続中　0件
	4　施設生活に関すること	0件	
	①　介護・介助・支援	0件	3　1･2の内､県福祉サービス適正化委員会で、解決又は継続中のもの
	②　食事	0件	
	③　入浴	0件	0件
	④　利用時間の人間関係	0件	
	⑤　その他	0件	
	5　その他	0件	

件　数	苦　情　の　内　容		結　　果	
0件	1　施設運営に関すること	0件	1　解決済み	0件
	2　施設設備等に関すること	0件		
	3　職員の資質に関すること	0件	2　継続中	0件
	4　施設生活に関すること	0件		
	①　介護・介助・支援	0件	3　1･2の内、県福祉サービス適正化委員会で、解決又は継続中のもの	
	②　食事	0件		0件
	③　入浴	0件		
	④　利用時間の人間関係	0件		
	⑤　その他	0件		
	5　その他	0件		

件　数	事　故　の　内　容		結　　果	
0件	1　施設運営に関すること	0件	1　解決済み	0件
	2　施設設備等に関すること	0件		
	3　職員の資質に関すること	0件	2　継続中	0件
	4　施設生活に関すること	0件		
	①　介護・介助・支援	0件	3　1･2の内、県福祉サービス適正化委員会で、解決又は継続中のもの	
	②　食事	0件		0件
	③　入浴	0件		
	④　利用時間の人間関係	0件		
	⑤　その他	0件		
	5　その他	0件		

Ⅱ．運営方針

1.　基本方針

(1) 日常生活における基本動作を習得し、集団生活に適応することができるよう、適切かつ効果的な指導及び訓練を行った。障害児が日常生活における基本的動作を習得し、及び集団生活に適応することができるよう、当該障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を実施した。

(2) 地域との結びつきを重視し、他の障がい児通所支援事業所との密接な連携に努めた。関係市町村、他の障害福祉　サービス事業を行う者、その他保健医療サービスを提供する者との連携に努めた。

(3) 関係法令等を遵守し、事業を実施した。児童福祉法及び指定障害児通所支援の事業等の設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成24年岩手県条例第79号）に定める内容、その他関連法令等を遵守し、事業を実施した。

2. 職員の基本姿勢

事業に対する期待と要請を正しく受け止め、基本理念と事業所の目的を尊重し、職員自ら切磋琢磨してにじの宇宙の従事者、専門職としての資質の向上に努め、地域福祉、在宅福祉の向上のため努力した。

利用していただく利用者に対し質の高いサービスが出来るよう研修会等に参加し専門知識を高めることに努めた。

今後のサービス内容の情報収集に努め、利用者及び家族に情報伝達を行う。

利用者一人ひとりの希望、家族の願いを聞き取り、利用者の一人ひとりにあった支援、成長に合わせた支援が出来るよう努力した。

Ⅲ. 諸会議・職員研修

1. 会議実施内容

(1) 職員会議

月２回全職員参加で開催。利用者状況の確認、苦情・ひやりはっとの原因、対策検討、次月の活動計画、運営の方針等を申し合わせた。

(2) 個別支援会議　(モニタリング)

９月・３月に個別支援計画の目標の進捗状況の確認、評価、見直しを行った。

(3) 生活相談支援

毎月一回、各ご家庭に訪問し、生活状況の確認・把握、相談援助を行った。

２．職員研修実施内容（児童発達支援合同）

	研　修　内　容	場所	参加者
29.06.29～30	初任者研修/岩手県	盛岡市	松舘、細田、久保
29.07.11	初任者研修	盛岡市	松舘、細田、久保
29.07.20～21	初任者研修	盛岡市	松舘、細田、久保
29.08.11	発達障がいを支援する人の為の講演会/いわて子どもケアセンター	盛岡市	全職員
29.08.20	発達と遊び/岩手療育センター発達支援研修会	盛岡市	全職員
29.09.05	情報交換会/NPO 法人紫波さぷり	紫波町	八幡、高橋、髙橋
29.11.21、29.12.02	ペアレントトレーニング実践研修	紫波町	八幡

29.11.23	病気をもつ子どもとご家族と発達支援事業所職員交流会	盛岡市	全職員
29.11.30	児童発達支援研修会/特定非営利活動法人ムーヴメント	紫波町	細田、木村
29.12.12	情報交換会/NPO 法人紫波さぷり	盛岡市	松田、大橋
30.01.19	福祉サービス苦情解決情報交換	盛岡市	松舘、山口
30.03.14～15	ケアテック　2018	東京都	八幡、山口

Ⅳ．防災関係

1.防災避難訓練実施内容（児童発達支援合同）

実施日	重点目標	想定	参加者
29.06.16	迅速な避難・通報	1階事務室延長コードからの火災発生	利用者　6名 職員　5名
29.07.14	迅速な避難・通報	1階事務室延長コードからの火災発生	利用者　4名 職員　8名
29.09.13	迅速な避難・通報、消火訓練	1階和室延長コードからの火災発生	利用者　5名 職員　6名
28.10.26	迅速な避難	遊びに行った先での火災発生	利用者　10名 職員　2名
28.11.15	迅速な避難・通報	1 階和室ストーブからの火災発生	利用者　6名 職員　5名
30.01.19	迅速な避難・通報	1 階玄関ストーブからの火災発生	利用者　6名 職員　9名

Ⅴ．その他の活動（主な行事）　　（放課後等デイサービス合同）

実施月	行　事　内　容	場　　所
5月	遠足	盛岡市動物公園
7月	七夕会 ふれあいランド探検	にじの宇宙 ふれあいランド

8月	虫よけスプレー 盛岡歴史文化館見学	にじの宇宙 盛岡歴史文化館
10月	ハロウィン	にじの宇宙
12月	クリスマス会	にじの宇宙
1月	みずき団作り スケート教室 電車乗車体験/五番地バイキング体験	にじの宇宙 盛岡県営スケート場 盛岡駅-飯岡駅/五番地
2月	節分/おやつパーティー	にじの宇宙
3月	ひな祭り製作	にじの宇宙
通期 （定期）	毎月身体測定実施	にじの宇宙

VI. 総括と今後の課題

他事業所との併用利用や曜日・時間等を考慮し、職員体制を整えながら対応しました。全般的に利用は安定しており、年間延べ人数1,821人から2,464人に増加しています。

又、個々の成長に沿った支援を展開する為のアセスメントやモニタリングも定期的に行いながら、関係機関との連携も密にすることで情報を共有し支援を活かすよう努力しました。

今後、限られている空間・職員配置の中で、より専門的なサービスをどのように確保するか、児童一人ひとりの成長を見守りながら、先を見越した支援が展開できるよう努めていきます。継続し、家族、関係機関との連絡を密いしていきます。

○　今後の課題

(1) 家族・学校、関係機関との連携を図る。
(2) 職員間の連携を図る。(報告・連絡・相談・確認の強化)
(3) 家族支援においての専門性を高める。
(4) 研修の充実を図り、現場実践に活かすよう努める。
(5) ひやり・ハット、苦情等を検証し、再発防止に努める。
(6) 人権擁護、虐待防止に努める。

平成29年度

多機能型事業所 にじの宇宙 室小路
事業報告書

社会福祉法人 宇宙心会

目　次

Ⅰ．事業所の概要

１．事業所の沿革 ---------- 1
２．事業所の名称及び所在地 ---------- 1
３．事業内容 ---------- 1
４．職員構成 ---------- 1
５．利用者の状況 ---------- 1
６．実施状況 ---------- 2
７．ひやり・はっと　苦情受付件数---------- 3

Ⅱ．運営方針

１．運営の方針 ---------- 4
２．職員の基本姿勢---------- 5

Ⅲ．諸会議・職員研修

１．会議実施内容 ---------- 5
２．職員研修実施内容 ---------- 5

Ⅳ．防災関係 ---------- 5

Ⅴ．その他の活動 ---------- 6

Ⅵ．総括と今後の課題 ---------- 6

Ⅰ．事業所の概要

1. 事業所の沿革

＊平成 29 年 2 月　『にじの宇宙 室小路』として開設する

＊平成 29 年 5 月　児童発達支援、放課後等デイサービスの多機能事業開始する

2. 事業所の名称及び所在地

名　称　にじの宇宙

所在地　岩手県滝沢市室小路 651 番地 1

3. 事業内容

(1) 児童発達支援、放課後等デイサービスの多機能事業

・対象者　　障害児

・利用定員　10 名（2 事業において）

・活動日　　月曜日から金曜日まで

（但し、国民の休日、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。）

・活動時間　下校時から 17 時まで

（但し、長期休みの場合、9 時から 17 時まで）

4. 職員構成

職員職種	基準	専従	兼務	計
管理者	1	1		1
児童発達支援管理責任者	1	1		1
保育士・指導員	2	2		2
合計	4	4		4

5. 利用者の状況（契約者数）(H30.3.31 現在)

(1) 児童発達支援

区分	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	6 歳児	合計
男	0	0	1	2	1	0	4
女	0	0	0	0	1	0	1
計	0	0	1	2	2	0	5

(2) 放課後等デイサービス

区分	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	合計
男	0	1	1	0	0	1	3
女	0	0	0	0	0	0	0
計	0	1	1	0	0	1	3

(3) 地域別利用者数（H30.3.31 現在）

盛岡市	滝沢市	合計
3	5	8

(4) 障害種別（児童発達支援）（H30.3.31 現在）

区分	肢体不自由	知的障害	精神障害	その他	合計
男	0	0	3	2	5
女	0	0	0	0	0
計	0	0	3	2	5

(4) 障害種別（放課後等デイサービス）（H30.3.31 現在）

区分	肢体不自由	知的障害	精神障害	その他	合計
男	0	0	2	1	3
女	0	0	0	0	0
計	0	0	2	1	3

6. 実施状況

(1) 児童発達支援

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
開所日数（日）	0	20	22	20	22	20	21	20	20	19	19	21	224
延利用児数（人）	0	50	61	54	48	56	55	72	76	66	72	86	696
延送迎回数（回）	0	62	88	68	50	57	68	101	114	114	95	111	928
1日平均利用児数（人）	0	2.5	2.7	2.7	2.1	2.8	2.6	3.6	3.8	3.4	3.7	4.0	3.1

(2) 放課後等デイサービス

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
開所日数（日）	0	20	22	20	20	20	21	20	20	19	19	21	224
延利用児数（人）	0	50	53	55	66	68	66	41	35	25	33	34	526
延送迎回数（回）	0	85	72	98	126	142	150	77	68	68	46	66	998
1日平均利用児数（人）	0	2.5	2.4	2.7	3.3	3.4	3.1	2.0	1.7	1.3	1.7	1.6	2.3

(3) 事業合計

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
開所日数（日）	0	20	22	20	20	20	21	20	20	19	19	21	42
延利用児数（人）	0	100	114	99	114	124	121	113	111	91	105	120	1212
延送迎回数（回）	0	147	159	166	176	199	218	178	182	182	141	177	1925
1日平均利用児数（人）	0	5.0	5.1	5.4	5.4	6.2	5.7	5.6	5.5	4.7	5.4	5.6	59.6
利用率（%）	0	64	49	53	48	57	58	89	87	66	81	86	61.5

7. ひやり・はっと、苦情受付件数（平成29年4月～平成30年3月）

ひやり・はっと	苦情受付	事　故
0件	0件	0件

件　数	ひやり・ハットの内容		結　果	
0件	1　施設運営に関すること	0件	1　解決済み	0件
	2　施設設備等に関すること	0件		
	3　職員の資質に関すること	0件	2　継続中	0件
	4　施設生活に関すること	0件		
	①　介護・介助・支援	0件	3　1･2の内、県福祉サービス適正化委員会で、解決又は継続中のもの	
	②　食事	0件		0件
	③　入浴	0件		
	④　利用時間の人間関係	0件		
	⑤　その他	0件		
	5　その他	0件		

件　数	苦　情　の　内　容		結　　果	
0件	1　施設運営に関すること	0件	1　解決済み	0件
	2　施設設備等に関すること	0件		
	3　職員の資質に関すること	0件	2　継続中	0件
	4　施設生活に関すること	0件		
	①　介護・介助・支援	0件	3　1･2の内､県福祉サー	
	②　食事	0件	ビス適正化委員会で、解	
	③　入浴	0件	決又は継続中のもの	
	④　利用時間の人間関係	0件		0件
	⑤　その他	0件		
	5　その他	0件		

件　数	事　故　の　内　容		結　　果	
0件	1　施設運営に関すること	0件	1　解決済み	0件
	2　施設設備等に関すること	0件		
	3　職員の資質に関すること	0件	2　継続中	0件
	4　施設生活に関すること	0件		
	①　介護・介助・支援	0件	3　1･2の内､県福祉サー	
	②　食事	0件	ビス適正化委員会で、解	
	③　入浴	0件	決又は継続中のもの	
	④　利用時間の人間関係	0件		0件
	⑤　その他	0件		
	5　その他	0件		

Ⅱ．運営方針

1.　基本方針

(1) 日常生活における基本動作を習得し、集団生活に適応することができるよう、適切かつ効果的な指導及び訓練を行った。障害児が日常生活における基本的動作を習得し、及び集団生活に適応することができるよう、当該障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を実施した。

(2) 地域との結びつきを重視し、他の障がい児通所支援事業所との密接な連携に努めた。関係市町村、他の障害福祉　サービス事業を行う者、その他保健医療サービスを提供する者との連携に努めた。

(3) 関係法令等を遵守し、事業を実施した。児童福祉法及び指定障害児通所支援の事業等の設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成24年岩手県条例第79号）に定める内容、その他関連法令等を遵守し、事業を実施した。

2. 職員の基本姿勢

事業に対する期待と要請を正しく受け止め、基本理念と事業所の目的を尊重し、職員自ら切磋琢磨してにじの宇宙の従事者、専門職としての資質の向上に努め、地域福祉、在宅福祉の向上のため努力した。

利用していただく利用者に対し質の高いサービスが出来るよう研修会等に参加し専門知識を高めることに努めた。

今後のサービス内容の情報収集に努め、利用者及び家族に情報伝達を行う。

利用者一人ひとりの希望、家族の願いを聞き取り、利用者の一人ひとりにあった支援、成長に合わせた支援が出来るよう努力した。

Ⅲ. 諸会議・職員研修

1. 会議実施内容

(1) 職員会議

月２回全職員参加で開催。利用者状況の確認、苦情・ひやりはっとの原因、対策検討、次月の活動計画、運営の方針等を申し合わせた。

(2) 生活相談支援

毎月一回、各ご家庭に訪問し、生活状況の確認・把握、相談援助を行った。

２．職員研修実施内容（児童発達支援合同）

開催日	研　修　内　容	場所	参加者
29.08.10	初任者研修	盛岡市	細田　香織
29.08.11	発達障がいを支援する人のための講演会	盛岡市	細田香織 中森悠 佐藤　亮子 藤澤亜都子 木村菫
29.08.20	発達支援研修会	盛岡市	細田香織 佐藤亮子 藤澤亜都子 木村菫
29.10.26	児童発達支援研修会	盛岡市	木村菫
29.11.23	小児慢性特定疫病児童等自立支援事業交流会	盛岡市	中森悠 藤澤亜都子 鈴木花菜 木村菫

30.02.03	コグトレ	矢巾町	鈴木花菜 木村葦

Ⅳ．防災関係

1. 防災避難訓練実施内容（児童発達支援合同）

実施日	重点目標	想定	参加者
29.05.30	迅速な避難・通報	キッチンコンロからの火災発生	利用者　3名 職員　4名

Ⅴ．その他の活動（主な行事）

実施月	行　事　内　容	場　所
6月	手作りおやつ体験	にじの宇宙室小路
7月	カレー作り体験	にじの宇宙室小路
8月	流しそうめん大会	にじの宇宙室小路
9月	小岩井農場遠足	にじの宇宙室小路
10月	ハロウィンパーティー	にじの宇宙室小路
11月	七五三をお祝いする会	にじの宇宙室小路
12月	クリスマス会	にじの宇宙室小路

1月	すごろく大会	にじの宇宙室小路
2月	まめまき	にじの宇宙室小路
3月	ぎょうざパーティー/やきそばパーティ	にじの宇宙室小路
通期 (定期)	毎月身体測定実施	にじの宇宙室小路

VI. 総括と今後の課題

にじの宇宙の定員超過に対する施策として、また、滝沢市に受け入れ施設が少ないことから、市からも要請を受けての開所となりました。個別の支援に当たっては、利用者の希望、保護者の意向を考慮し学校や関係機関と連携を図りながら、個々の発達や特性に応じた支援を心掛けた。次年度の課題としては、研修会等へ参加し、支援の充実やスキルの向上に努める。職員間の円滑な連携を図る為に職員一人一人が自分の役割を理解し、責任を持って業務を進め、積極的な報告・連絡・相談を心掛ける必要がある。地域との関わりにおいては、どのような方法があるか検討し、関わっていく。

○　今後の課題

(1) 保護者、学校、関係機関との連携を図る。
(2) 利用者の声に耳を傾け、安定した気持ちで過ごせるよう支援内容を工夫する。
(3) 家族支援において、関わり方の専門性を高める。
(4) 地域の方との交流方法について検討する。
(5) 積極的な報告・連絡・相談に意識を強化し努める。
(6) 専門職としての自覚と責任を持ち、効率的に業務を進める。
(7) 研修で学んだ事を実践に活かし、スキル向上に努める。

平成29年度

おおぞら村一番地保育園
事業報告書

社会福祉法人 宇宙心会

平成29年度　社会福祉法人宇宙心会

おおぞら村一番地保育園

◎社会福祉法人宇宙心会本部運営

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援する。

【施設概要】

保　育　所：　社会福祉法人宇宙心会　おおぞら村一番地保育園
所　在　地：　盛岡市津志田西一丁目１７番６０号
Ｔ　Ｅ　Ｌ：　019-613-3344
Ｆ　Ａ　Ｘ：　019-635-4430
開　　設：　平成２９年４月１日
設置・運営：　社会福祉法人宇宙心会（理事長　石井義道）
施設規模：　敷地面積　2460.35㎡　建築面積　757.68㎡
構　　造：　木造平屋建て(保育室、ほふく室、乳児室、遊戯室、厨房、事務室等)

【定　員】　90名

【クラス編成】

	クラス名	年　齢	保育士数	園児数
①	ゆ　　め組	0歳	5名	15名
②	おひさま組	1歳	3名	15名
③	に　　じ組	2歳	2名	15名
④	そよかぜ組	3歳	2名	15名
⑤	ほ　　し組	4歳	1名	15名
⑥	そ　　ら組	5歳	1名	15名

【職員構成】

・園長１名、主任保育士１名、保育士14名、看護師１名
栄養士１名、調理員３名
嘱託医３名、嘱託歯科医１名
※職員名簿　別紙１

【目　　的】

盛岡市においても保育所の待機児童問題はまだまだ解消されていない現状である。働く女性が増える時代背景の中、少子化でありながら保育所不足という現状に困っている利用者が多くいる。多様な生活スタイルのニーズに合った保育、教育の提供、子育て支援を行い、保育所の持つ意義とその使命を果たすことを目的とする。

【保育理念】

1．保育を必要とする児童の養護・教育を行い、社会生活を営むための人格形成を図る。
2．保護者支援や地域の子育て支援、その置かれている地域社会との連携を図り、すべての児童の健全な成長を共に育む。
3．自然の中でのびのびと遊び、さまざまな人との関係を保ちながら、感性や思いやりのある心を育む。

【保育目標】

●虫や木、花とふれあい育つ豊かな感情
●かけっこ、どろ遊び、水遊び、自由な遊びで学ぶ表現力
●日常の世代交流で身につく社会性

【保育方針】

1．生き物や植物にふれあうことで感情が豊かになり、表現も豊かになる。子どもの興味を第一に捉え「なぜ、どうして」を一緒に探究します。
2．遊びを自由に考えることで表現力がうまれ、まわりの環境も考える力が身につく。できるかぎり体を動かす、頭を働かせる遊びを工夫して、天候や季節に沿った遊び方の違いを感じることで環境への配慮や、対応力を培います。
3．日頃から日常生活の中で自然に世代交流を行うことで、社会性や知恵が身につきます。年齢、身体的違い、成長の度合いなど、さまざまな交流をあたりまえに捉えることで、偏見や差別をもたず、相手の気持ちを考えられるようになります。

★保育園は子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場所です。おおぞら村一番地保育園では人としての基本的な五感を大切に考え、心身の健康と生活力を育みます。そのため、「おおぞら村」という環境を活かし、家庭のような環境の中で、さまざまな体験を通して、人として生きる力を身につけます。

〈保育指針による保育内容〉

・十分に養護の行き届いた環境のもと、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持および情緒の安定を図る。
・健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を養う。

・人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
・生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考能力の芽生えを培う。
・生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり相手の話を理解しようしたりとするなど、言葉の豊かさを養う。
・様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う。

【保育の重点】

・広いスペースや豊かな自然、多様な人と触れ合いができる環境を有効にいかし、新設園として地域に溶け込みながら充実した保育の提供を行う。
・保育所保育指針及び諸マニュアル、法人理念に沿いながらカリキュラムの模索、確立を目指し接続性のある保育を目指す。
・保育情報の発信と地域子育て支援の強化を図り、地域に根差したコミュニティースペースとして交流を充実させる。更に人と人が支え合う大切さを感じながら多幸感漂う環境の中で地域における子育ての拠点となる取り組みを進める。

【保育の内容】

☆０歳児保育方針
・室内の使い方を工夫し、月齢の違う乳児の生活のリズムの安定を図るよう保証する。

☆１歳児保育方針
・一人ひとりの子どもの発達を踏まえ、個々の発達の成長を大切にする。
・身のまわりのことに興味を持ち、保育士の援助を受けながらやろうとする意欲を育てていく。

☆２歳児保育方針
・保育士の援助を受けながら基本的生活習慣を身につけられるようにする。
・子どもの発達を保証するために、遊びを大切にし遊びやすい環境を整える。

☆３歳児保育方針
・いろいろなことに興味関心を持って遊べるように手作りおもちゃなどを活用し、環境を整える。
・体力づくりを意識して体を動かして遊ぶ体験を多くする。

☆４歳児保育方針
・友だちとのつながりを感じながらさまざまな体験に意欲的に取り組めるように、手作りおもちゃを活用しながらイメージ豊かに遊べるようにする。
・地域との交流など人と人とのつながりを大切に豊かな経験ができるようにする。

☆５歳児保育方針
・友だちと共通の目的に向かって取り組む楽しさを味わう経験を多く設け、自分たちで遊びを作り出すおもしろさを経験できるようにする。

・さまざまな人との交流しながら意欲的に関わろうとする気持ちを育てるようにする。

・就学に向け、基本的生活習慣や社会的ルールに触れ、道徳感情を育てるようにする。

【開所時間】 午前７時～午後７時

【保育時間】 ・標準時間利用者は前後を含め 11 時間の中で利用可

曜日	保育時間認定（11 時間）	延長保育時間
月～土	午前７時～午後６時	午後６時～午後７時

・短時間の方は原則的な保育時間（８時間）の中で利用可

曜日	保育時間認定（8 時間）	延長保育時間
月～土	午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分	午前７時～午後７時 の内の認定時間以外

【保育内容】

・デイリープログラム（日課）については、年齢に応じて園長、主任、保育士が協議して定めるが、おやつの支給、お昼寝等は必ず含まれるように配慮する。自然に触れながら手作りおもちゃ等で創意工夫する面白さを味わせ、子どもらしい生活を保障する。月間及び年間計画などについては、職員会議で協議して決める。

※デイリープログラム　別紙２

【年間行事予定】

・子どもに無理の無いように行事の厳選を心がけ、おおぞら村の中の保育園として多様な人々と交流することに重点をおいて年間行事を予定する。

※主な年間行事予定　別紙３

【給食の実施計画】

（１）乳児　月齢によって離乳、家庭からのれんらくちょうで食事の時間を配慮し、初期・中期・後期と与え、１年１ケ月で普通食とする目安で進める。

（２）１～２歳児　完全給食、朝のおやつ、午後のおやつ、牛乳など

（３）３歳以上児　副食給食、午後のおやつ、牛乳など

【健康管理】

○園児の健康管理・保健相談、衛生管理等、看護師を中心に実施する。

・年度初めに保健衛生・感染症について看護師と研修を行い、共通理解をして健康管理に努める。

・毎日の視診結果や病気、ケガ等を把握し、看護師は保健日誌に記録する。

・園児の身体測定（毎月）、内科診断（年２回）、歯科検診（年１回）、就学時検診（就学先）、歯磨き指導、水遊び指導を行う。

・職員の健康診断（年１回）、インフルエンザ予防接種、給食業務職員及び他職員(全職員)検便（毎月）を行う。給食業務職員はノロウイルス検査も実施。
・保健だより発行する。

【衛生管理】

○感染症対応マニュアルに基づいた対応とマニュアルの作成、見直しを定期的に行う。
・衛生管理については研修会に参加し、より一層の徹底を図るよう努める。
・毎日の保育室内の清掃・消毒を徹底する。
・衛生管理マニュアルによるチェックを毎日行う（給食業務職員）
・冷凍庫にて原材料・調理済み食品の保存（２週間）をしていく。
・タンク清掃、を定期的に行う。
・害虫駆除、砂場消毒を定期的に行う。

【栄養管理】

○栄養士による栄養管理を行う。
・栄養士による献立、給食だよりを毎月発行し保護者に伝える。
・給食現況報告書（４月）　・栄養定期報告者（１１月）
・アレルギーを持つ園児の除去食の実施する。
・盛岡市の「アレルギー対応除去食の診断書」の提出、保護者からの問診、情報交換、関係機関と連携をとりながら進めて行く。（平成 29 年度 4 月より提出義務は管理表の複写提出に変更となる）
・毎日の食事を玄関入口付近に展示し保護者と連携する。
・園長、主任、保育士、調理員と連携しながら子どもの喜ぶ給食を目指す。
・クラスでクッキング等を行い食に関心をもてるようにする。
・各年齢、野菜作りに力を入れ食に対する興味関心を高めていく。

【安全管理・事故対応】

○危機管理マニュアルに沿って必要な訓練を行い子どもの安全を図る。
○火災、地震、不審者対応の年間計画に沿って訓練を行い、防犯教育を進める。
・防火管理の役割を組織化し、毎月の避難訓練（火災、地震、不審者対応、第二避難場所確保に努める。関係機関と連携して総合避難訓練年２回行う。）
・交通安全指導　年１回を行い、交通安全意識を培う。
・災害などの緊急時にライフライン停止や通信不通時の決まり事の周知をする。
・ 防災設備(非常ベル、消火器等)の定期点検は外部委託により実施する。
・日常の安全点検(屋外、室内)はチェック項目に従って定期的に自主点検する。
・AED の設置を行い緊急時に備える。また地域にも貢献する。
○事故が起きた時の対応の流れをマニュアル化し職員で共通理解し迅速な対応を図る。
○アクシデントレポートやヒヤリハット事例を検討する機会を設け、事故の再発防止に努める。

○賠償保険（東京海上日動火災保険㈱）、傷害保険加入（スポーツ振興センター、学校安全互助会）し、万一に備える。

【特別保育事業】

○延長保育事業…保育園に入所している乳幼児の通常の保育時間、午前７時～午後６時までを超えて延長保育をすることにより、保護者の利便性の向上を図り、乳幼児及びその家庭の福祉の増進に資する。

○一時預かり保育事業…保育所に入所していない子どもを就労、病気、冠婚葬祭等で保護者が一時的に家庭で保育できない場合、代わりに一時的に預かり保育を行う。

○地域子育て支援事業(育児不安等についての相談指導）…地域の子育て家庭や子ども等に対する相談指導を行うとともに、各種子育てに係る情報提供、援助の調整を行う。

○地域子育て支援事業（園庭開放）…親子の交流の場や遊びとして保育園を開放する。

【職員計画】

・経営理念・保育方針・保育目標に基づき、保育課程、年間･月間指導計画、週案･日案等を策定し、児童福祉の増進及び、教育の向上を目指す。

・園内研修や各種研修会に参加し、研修での学びを共有して保育士の人間性と専門性を高めるなど資質の向上を図り、保育内容の更なる充実を目指す。

・特別な支援を必要とする児童や保護者の対応については、職員共通理解と連携のもとにその児童・家庭に応じた配慮・支援を行う。
障がいのある子どもの保育にあたっては、必要に応じて加配などにも配慮し、家庭と専門機関との連携を密に行い、統合保育の中で育ち合うことができるように努める。

・役割分担及び責任体制は、職員処務規程のとおりとするが、常に協調と連携を密にし、円滑な施設運営を行う。

【会　議】

・理事会・評議委員会
年数回開催し、施設業務の適正な管理、経営を進める。

・第三者委員会
外部の有識者等で組織され、客観的視点で園の改善点を指摘し、改善方向を示唆する。苦情処理、自己評価アンケートの分析等を行い、その情報を公開する際の検閲機関となる。

・リスクマネジメント委員会
リスクマネジメントに関する取り組みを行い、サービス提供による利用者の事故等、ヒヤリハットや事故の状況等について分析・検証するとともに、注意喚起や事故防止策を行う。

・コンプライアンス委員会

業務管理体制整備規程に基づき、職員の法律違反・不祥事等について、法人の諸事業が法令を遵守し遂行されるよう、内部通報事案への対応の検討・検証や事業所等に対する提言や啓発・教育を行う。

・職員会議

定例職員会議は園長の招集で毎月１回、各組の担当代表保育士(主任保育士、各組代表者、栄養士、調理員、看護師)の参加を得て開催する。内容は保育園の運営面に関すること、保育内容に関すること、子どもの発達課題、指導計画に関すること検討、周知徹底する。

・以上児未満児会議

主任の招集でクラス担当代表者が参加し、子どもの育ちや様子、クラス運営等の検証、振り返り、次月への接続、カリキュラム等、共通に把握したいこと等を協議する。

・申し送りは午睡時間に毎日行い、クラスの状況、出欠状況、子どもの様子、渉外関連事項等を連絡し合い、日誌に記録する。

【苦情・トラブル対応】

・苦情処理委員会を月１回行い、園長、主任、第三者委員で面接、電話、意見箱投函など苦情やトラブルを受付け、検討し、改善し、よりよい保育園運営を目指す。また必要な事項を盛岡市に報告する。

第三者委員　　①吉田　義仁　　②吉田　茂

【人材育成】

○人事考課に関連する事項を定め適材適所、正当な評価を図り職員のモチベーションの向上に努める。

・自己評価表の提出後、段階をふんでの面談を行う。（クラスリーダー→副主任→主任→園長→理事長）最終評価の決済は理事長とする。

・人材の育成、組織の活性化に努める。

・働きやすい職場づくりに努め、人材の流出を防ぐ。

・福利厚生（厚生年金、健康保険、雇用保険、労災、退職共済の加入）の充実を図り、働きやすい環境を作る。

【保護者に向けて】

・入園児の保護者との面談と家庭調査票の提出から家庭環境を掌握し十分な支援に備える。

・行事参加を促し、園生活への関心を持ち子育ての充実感を味わう機会を設ける。

・日頃より保護者との連携を密にし、保護者のニーズの把握に努める。また保護者会の組織化や活動を援助し、子どもの保育・教育の充実につなげ、保護者支援の機会とする。(入園式、保育参観、夏祭り、運動会、クリスマス、進級・卒園お祝い会、卒園式、お誕生会、手作り弁当)

・園だよりやクラスだよりで行事、お知らせ、協力願いなど（毎月１回）を行う。

・メール連絡網による緊急時の発信や情報提供（災害等による緊急連絡、園内お知らせ等）を行う。

【地域との連携】

・地域の保護者の子育て支援のため、一時保育、子育て相談、園庭解放を実施し、遊びの提供や子育て相談を行い、保育園が身近な存在となるよう努める。

・関係校と連携を取りながら保育士志望学生、看護師、栄養士、調理師等志望学生の実習生受け入れを行い、人材育成に貢献するとともに人材確保にもつなげる。

・地域の中高生の職場体験、大学、専門学校のインターシップやボランティア等、福祉体験を受け、人材育成の一端を担う。

・幼小連携を図り、スムーズな小学校への移行に努める。

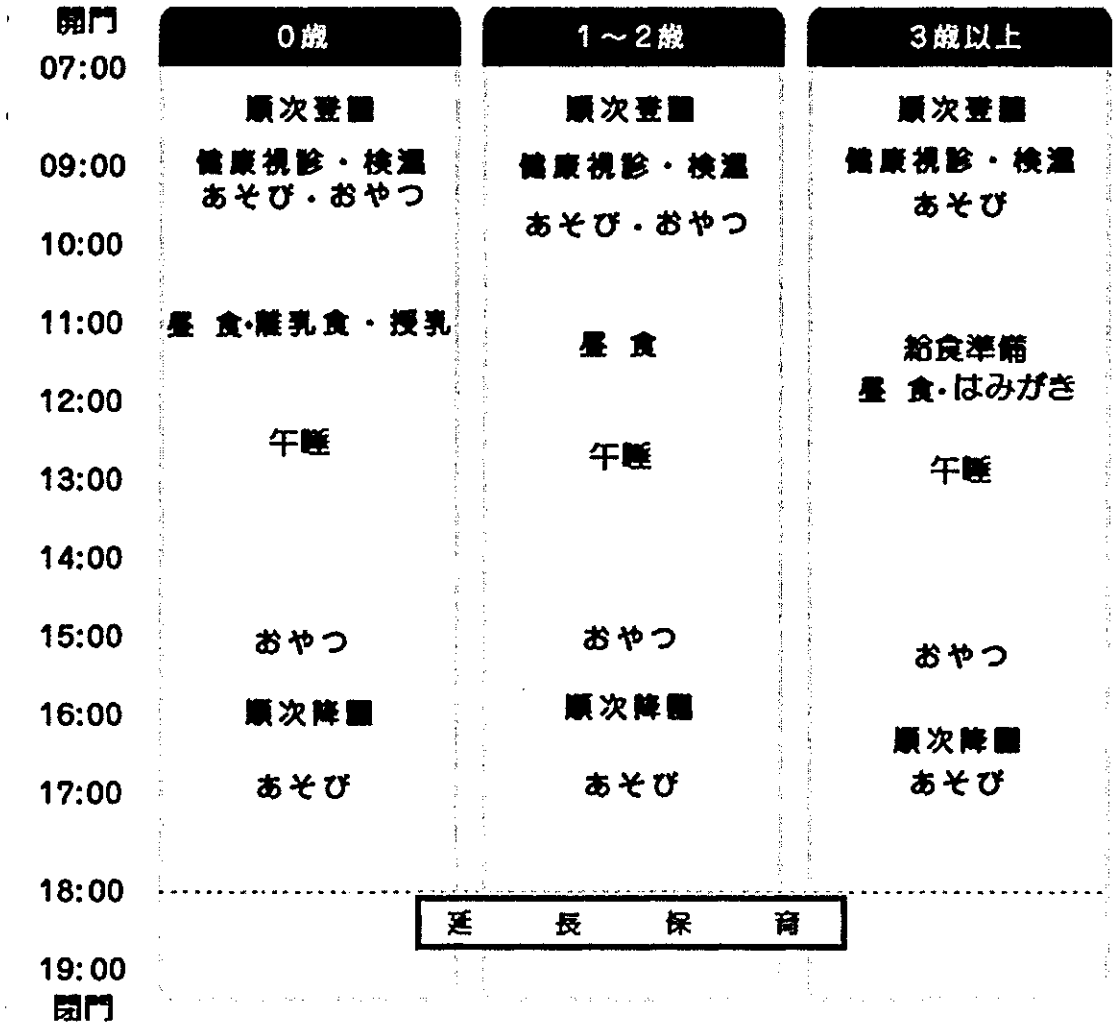
・地域との交流、地域老人とのの交流を持ち、地域の活性化の一端を担う。

・小規模保育施設のさくら保育所との交流を図る。

※別紙１　職員名簿

職　種	氏　名	職　種	氏　名
所（園）長	佐藤　匠子	保　育　士	新屋敷　梨菜
主任保育士	野中　裕喜江	保　育　士	桑島　花歩
副主任保育士	三浦　恵美子	保　育　士	田中　未央
副主任保育士	佐藤　千絵	保　育　士	北田　汐里
副主任保育士	藤原　千秋	保育補助	齊藤　英子
保　育　士	土樋　知恵子	看　護　師	高橋　アヤメ
保　育　士	種田　育子	栄　養　士	佐々木　優衣
保　育　士	山口　美記	調　理　士	畑中　紗奈恵
保　育　士	工藤　鼓	調理補助	川目　淳子
保　育　士	駿河　茜	調理補助	古家　拓子
嘱託医（内　科）		小林小児科クリニック（小林　有一）	
嘱託医（耳鼻科）		亀楽町通クリニック（小田　真琴）	
嘱託医（眼　科）		みたけ眼科（今泉　利雄）	
嘱託医（歯科医）		ノリ・デンタルクリニック（池田　典一）	

※別紙２


開門
07:00
09:00
10:00
11:00
12:00
13:00
14:00
15:00
16:00
17:00
18:00
19:00
閉門
0歳
順次登園
健康視診・検温
あそび・おやつ
昼食・離乳食・授乳
午睡
おやつ
順次降園
あそび
1～2歳
順次登園
健康視診・検温
あそび・おやつ
昼食
午睡
おやつ
順次降園
あそび
3歳以上
順次登園
健康視診・検温
あそび
給食準備
昼食・はみがき
午睡
おやつ
順次降園
あそび
延長保育

※別紙３　主な年間行事予定

月	保育園として	おおぞら村として
４月	・入園・進級式	
５月	・子どもの日のお祝い会	・お花見会
６月	・遠足	・チャグチャグ馬こ見学
７月	水遊び	
８月		・夏祭り会
９月	・保育参観月間	・運動会・敬老の日ふれあい会
１０月		・秋祭り収穫会
１１月	雪遊び ↓ ↓ ↓	・みそ作り
１２月		・クリスマス会・餅つき会
１月		・みずき団子作り
２月		・節分豆まき会
３月	・進級卒園お祝い会　・卒園式	
備考	〈毎月行う行事〉 ・お誕生会、身体測定、避難訓練 手作りお弁当の日	通常の生活の中で老人、地域、障がいのある方々と交流を行う。
	〈園児の検診〉 ・１年１回　眼科、耳鼻科、歯科 ・１年２回　内科（前期、後期）	
・おおぞら村としてさまざまな取り組みを行う。 ・季節により、また地域との交流の中、日本の「こよみ」に合わせた行事を取り入れていく。		

平成29年度　社会福祉法人宇宙心会
おおぞら村一番地保育園（一時預かり事業）

1　目的

保育所等を利用していない家庭において、日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となる場合において、一時的にお預かりし、必要な保育を行う。また、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援を行う。児童を一時的にお預かりすることで、安心して子育てができる環境を整え、児童の健全な育成及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

2　基本方針

（1）生き物や植物にふれあうことで感情が豊かになり、表現も豊かになる。子どもの興味を第一に捉え「なぜ、どうして」を一緒に探究します。

（2）遊びを自由に考えることで表現力がうまれ、まわりの環境も考える力が身につく。できるかぎり体を動かす、頭を働かせる遊びを工夫して、天候や季節に沿った遊び方の違いを感じることで環境への配慮や、対応力を培います。

（3）日頃から日常生活の中で自然に世代交流を行うことで、社会性や知恵が身につきます。年齢、身体的違い、成長の度合いなど、さまざまな交流をあたりまえに捉えることで、偏見や差別をもたず、相手の気持ちを考えられるようになります。

★保育園は子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場所です。おおぞら村一番地保育園では人としての基本的な五感を大切に考え、心身の健康と生活力を育みます。そのため、「おおぞら村」という環境を活かし、家庭のような環境の中で、さまざまな体験を通して、人として生きる力を身につけます。

3　重点目標

（1）広いスペースや豊かな自然、多様な人と触れ合いができる環境を有効にいかし、新設園として地域に溶け込みながら充実した保育の提供を行う。

（2）保育所保育指針及び諸マニュアル、法人理念に沿いながらカリキュラムの模索、確立を目指し接続性のある保育を目指す。

（3）保育情報の発信と地域子育て支援の強化を図り、地域に根差したコミュニティスペースとして交流を充実させる。更に人と人が支え合う大切さを感じながら多幸感漂う環境の中で地域における子育ての拠点となる取り組みを進める。

4　事業概要

・事業名　　一時預かり事業
・事業所名　　おおぞら村一番地保育園
・所在地　　岩手県盛岡市津志田西一丁目１７番６０号
・預かり時間　　月曜日から金曜日　　午前９時から午後６時まで
・職員定数　　２名
・事業開始　　平成２９年９月１日

5　利用料金

利　用　時　間	利　用　料　金		
	2歳未満	2歳～4歳未満	4歳以上
1時間未満	５００円	５００円	５００円
1時間 ～ 2時間未満	９００円	９００円	９００円
2時間 ～ 3時間未満	１，３００円	１，２００円	１，２００円
3時間 ～ 4時間未満	１，６００円	１，５００円	１，４００円
4時間 ～ 6時間未満	２，０００円	１，８００円	１，６００円
6時間以上	２，３００円	２，１００円	２，０００円

6　職員名簿

職　名	常勤・非常勤	氏　名	資　格
保育士	常勤	三浦　恵美子	幼稚園教諭２級、保育士資格
保育士	常勤	佐藤　千絵	幼稚園教諭２級、保育士資格